

<入所申込書について>

- ・入所申込書の有効期限は、お持ちの介護保険証の認定有効期間までとなります。
- ・有効期間終了後も入所のご希望がある場合には、再度入所申込書の記入が必要となります。
- ・他施設への入所等でキャンセルをされる場合は、お手数ですがご一報いただくと助かります。

<ご利用までの流れ>

お問い合わせ・相談

- ▼ 入所のお問い合わせ・ご相談を受けます。

見学・面談

ご家族様に来所していただき、支援相談員が対応いたします。

- ▼
 - ・介護老健保健施設の機能や入所期間について説明します。
 - ・入所の目的、退所後の希望をお聞かせ下さい。

お申し込み

- ▼
 - ・当施設の入所申し込みをします。「入所申込書」をご記入下さい。
 - ・「診療情報提供書」の依頼をかかりつけ医へお願いします。書類ができましたら、ご持参下さい。
 - ・身体の状態やご家庭での生活状況についてお聞かせください。

必要書類のご提出

- ▼ 「入所申込書」「診療情報提供書」が揃って、申し込み完了となります。

入所前調査

- ▼ 当施設のケアマネージャーが、入所前に面談にてご本人様の状態などについてお話を伺ったり、情報収集を行います。

入所判定会

- ▼ 当施設の各職種で、入所判定会を行います。

ご連絡

- ▼ 入所判定会の結果受け入れ可能となった場合は、ご利用までの日程調整などについてご連絡いたします。

※満床の場合や、ベッド調整が見つからない場合はお待ちいただくことがありますのでご了承ください。

入所前面談

- ▼ 支援相談員とご家族で入所前面談を行い、契約書・料金等の説明を行います。

入所